

○個人番号カード（マイナンバーカード）の交付を希望される方へ

【個人番号カード（マイナンバーカード）申請方法】

- ・平成27年11月から全国一斉に送付された（白い封筒）「マイナンバー通知カード」の下にある「個人番号カード申請書」を切り取り、顔写真を貼り署名または記名押印をして、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。
- ・申請書のQRコードをスマートフォンなどで読み取り、申請することもできます。

返信用封筒の有効期限について

平成27年11月に送付された封筒（白い封筒）に同封された返信用の封筒は差出有効期限が平成29年10月4日となっておりますが、引続き平成31年5月31日まで使用できますのでご利用ください。

また、封筒をなくされた方は、封筒に宛名を印刷して貼り付けるか、封筒を作成して使用していただいてもよろしいです。**（封筒様式）**

役場窓口にも用意しておりますので、ご相談ください。



【おもて面】

【うら面】

《ご注意》

- ・通知カードをなくされたり、通知カードを受け取ってから、住所変更をしたり、氏名等の変更のあった方は、あらかじめ印字されている住所・氏名の申請書（旧住所・旧氏名）は使用できませんので住民課窓口で**申請書※1**を受取るか、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）ホームページから「**手書き用申請書**」※2をダウンロードし、**郵送**※3で申請して下さい。

- ※1 「申請書」の受取りの際は本人確認書類をご提示ください。
- ※2 「手書き用申請書」にはマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。
- ※3 送り先

〒291-8650

日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号

個人番号カード交付申請書受付センター 宛